

都が進める電気のグリーン購入(概要)

1 環境に配慮した物品調達の意味・目的

- 都は、都内最大の事業者・消費者

⇒環境配慮型製品の市場を拡大し、製造者等の製品の開発や供給における環境負荷の低減に向けた取組を支援するとともに、都民・事業者や他自治体による環境配慮型製品の購入をさらに喚起し、持続可能な社会の実現に寄与することを目指す。

- 「東京都グリーン購入推進方針」

- ・ 都の各局が環境に配慮した物品調達を行うことにより、日常業務から生じる環境負荷の低減を図る。
- ・ 都の物品（消耗品及び備品）のうち購入事例が多く、かつ環境配慮型製品の選択が可能なものとして、①消耗品及び備品の購入、②物件借上、③印刷製本の発注を対象品目としている
- ・ 「最低限考慮すべき環境配慮事項」（義務水準）と、「必須要件ではないが配慮することが望ましい事項」（努力水準）とがある。

2 「電気のグリーン購入」

- 電気におけるグリーン購入の背景

- ・ 平成 12 年から電気の一部自由化が始まり、電気における価格競争が開始。これにより、電気におけるコスト削減が期待されている。
- ・ しかしながら、競争による電気の購入には、コスト削減効果に比べ環境への配慮が十分に考慮されていない。
- ・ このため、都は、地球温暖化対策の一環として、電気においてグリーン購入を行い、コストのみでなく環境配慮も併せて求めることで、環境負荷の低減に寄与することを目指す。

- 「東京都グリーン購入推進方針」の対象品目に、「電気」を追加

- ・ 平成 16 年度より「電気」を対象に追加し、再生可能エネルギーを 5%以上含む電力の購入を「配慮が望ましい水準」として位置づけ、利用を促進
- ・ 対象施設：電気の自由化対象施設であり、かつ競争により電気を購入する場合

3 「電気のグリーン購入」の現状と今後の展開

- 実施事例(東京文化会館における電力購入(平成 17 年 6 月))

・東京文化会館の年間供給予定電力量 300 万 kW 時の 5%である 15 万 kW 時について、電力供給会社である株式会社ジーティーエフ研究所（特定規模電気事業者）が、秋田県能代市の能代森林資源利用協同組合が再生可能エネルギーによって発電した電気を購入し、平成 17 年 6 月から東京文化会館に供給（日本で初めての実施事例）

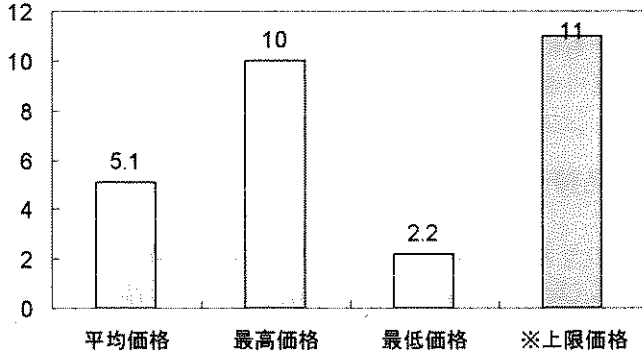
- 今後の展開

- ① 現在努力義務に留まっているが、今後すみやかに、ルールの特化をはかり、対象となる施設の電気のグリーン購入を義務化
- ② 平成 19 年度重点事業：「都庁の率先行動」
都庁舎や電力自由化対象施設におけるグリーン電力購入や、都庁施設における太陽光発電設備の設置
- ③ 民間企業等への拡大

(参考) エネルギー種毎の電力の価格

■再生可能エネルギー導入による追加的コスト

(円/kWh)

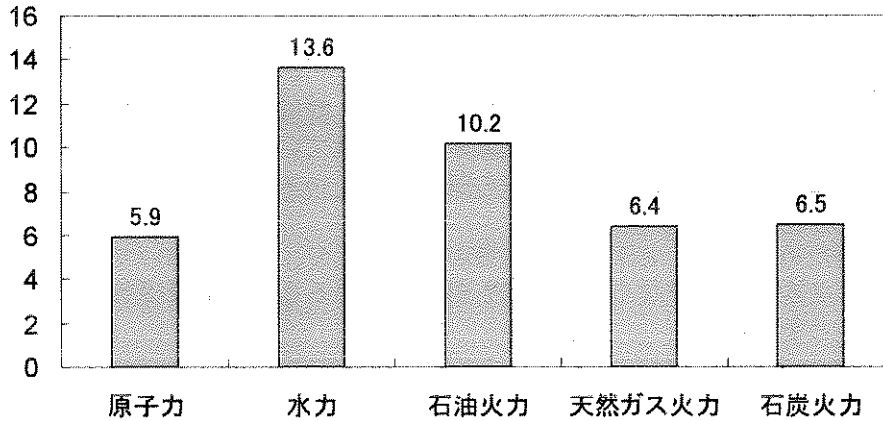


・RPS法上で取引された価格
(新エネルギー相当量)
・RPS法は、電力事業者に一定量の導入義務を課しているが、追加的導入コストが11円/kWhを超えた場合、導入しなくてもよい。(上昇限界コスト: 11円)

(出典: 資源エネルギー庁「RPS法下における新エネルギー等電気等にかかる取引価格調査結果について」(平成18年9月))

■他燃料の発電コスト

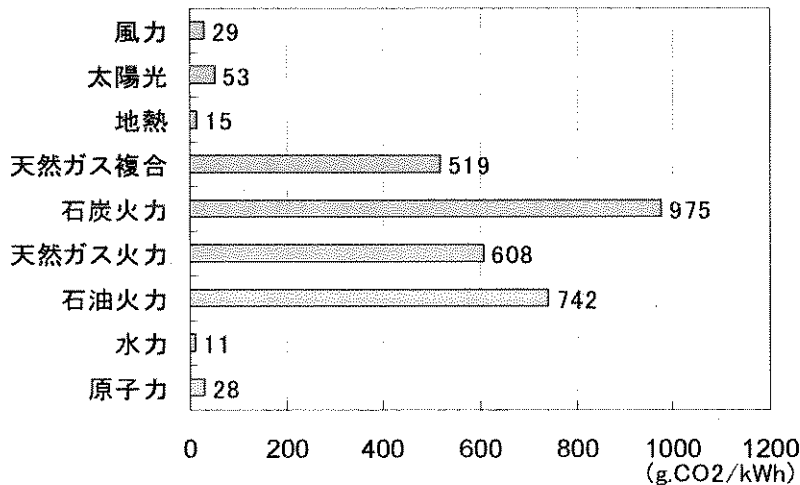
(円/kWh)



$$\text{発電コスト} = \frac{\text{総経費 (資本費 + 燃料費 + 運転維持費)}}{\text{総発電電力量}}$$

(出典: 資源エネルギー庁総合エネルギー調査会原子力部会資料(平成11年12月)等より作成)

■電源別ライフサイクルCO2排出量



(出典: 電力中央研究所「電中研ニュース338号」平成12年3月)